

## 米国における向社会的行動の分類学的研究 (2)向社会的行動についての規範的態度

高 木 修

### A Taxonomical Study of Prosocial Behavior in the United States of America (2) The Normative Attitudes toward Prosocial Behavior

Osamu TAKAGI

#### Abstract

Pre-theoretical taxonomical research is essential to the planning of research design, understanding of results and formulation of theory. In accord with these notions, a series of taxonomical research projects has been carried out in Japan. As prosocial behavior is thought to be prescribed by social norms, the taxonomical study was also done in the United States of America using a cross-cultural approach.

In this article, normative attitude structures of prosocial behavior in USA are reported. Utilizing "CAPS"(Computer Administered Panel Survey) in the UNC(University of North Carolina at Chapel Hill), normative opinions on prosocial behavior were collected from "CAPS" samples. The thirty typical opinions selected through content analysis were presented to the sample in order to measure their attitudes toward prosocial behavior. For the elucidation of normative attitude structures, factor analysis and principal component analysis were applied to the data-matrix.

Four stable attitudes and two unstable attitudes through this kind and level of analysis were extracted. There are various differences in attitude structures between Japan and USA. In addition to a discussion of cultural differences, future taxonomical research is proposed, to make clear the conditions underlying individual difference, consistency between normative attitudes and overt behavior, and motives for helping/not-helping.

Key words : prosocial behavior, helping behavior, attitude, norm, taxonomy, cross-cultural research

#### 抄 録

研究の計画, 研究結果の解釈, および理論の構成にとって前理論的な分類学的研究が重要である。一連の研究がその視点から日本において行われてきたが, 研究対象の向社会的行動が社会的規範などを通じて文化に規定されると考えられるため, 比較文化的な観点から, その分類学的研究が米国において行われた。

この論文では, 米国における向社会的行動についての規範的態度の構造が報告される。「キャップス」(CAPS) と呼ばれるデータ収集施設を利用して向社会的行動に関する規範的意見が収集され, さらに, それより選定された代表的な30個の意見項目を用いて態度測定が行われた。この態度評定のデータに因子分析と主成分分析とが適用され, 規範的態度の構造が明らかにされた。

分析の方法と水準を通じて安定した4種類の規範的態度と, 分析法によって異なる比較的不安定な2種類の態度が発見された。なお, 日米間の規範的態度の構造の対応性は, 必ずしも明確ではなかった。この文化差の原因を考察するとともに, 態度の個人差を生み出す要因の究明と, 態度と行動の対応関係に関する研究の必要性が指摘された。さらに, 態度をも含む行動動機の視点からの分類学的研究も提案された。

キーワード: 向社会的行動, 援助行動, 態度, 規範, 分類学, 比較文化的研究

目 次

1. 向社会的行動に及ぼす文化の影響
    - 1) 文化の内容：規範
    - 2) 向社会的行動に関する規範の起源，伝承，淘汰：文化的進化
    - 3) 社会化：向社会的行動の形成 (shaping)
    - 4) 規範による向社会的行動の喚起
  2. 向社会的行動についての規範的態度
    - 1) 社会的規範か個人的規範か
    - 2) 日本における援助規範態度（意識）の研究
  3. 比較文化的関心からなされた向社会的行動についての規範的態度の研究
    - 1) 日本研究と比較する研究の対象国
    - 2) 向社会的行動についての規範的意見項目（ステートメント）の収集
    - 3) 向社会的行動についての規範的態度調査
    - 4) 規範的態度の構造分析
    - 5) 態度構造の日米比較
  4. 比較文化的関心から今後期待される向社会的行動の分類学的研究
- 参考文献

## 1. 向社会的行動に及ぼす文化の影響

人間の社会的行動が生物学的に決定されるという立場をたとえ採っているとしても，文化の影響を全く無視することはできないだろう。すなわち，我々は，生物学的な進化の産物であると同時に，文化的な進化からの恩恵をも受けていると考えられる。

### 1) 文化の内容：規範

向社会的行動は，文化によって影響され，また逆に文化の一部を形づくっているだろう。この行動に関する文化の最も重要な側面は，どのような型の行動が社会において適切であるかを指示する標準 (standards)，例えば，規範，価値，規則，慣習，あるいは道徳的命令などを文化が人々に提供することである。社会心理学者は，長年に渡ってこれらの標準を研究してきたが，その中でも特に規範 (norm) に注目してきた。この規範は，“このような状況においてはこのような仕方で行動するだろうと人々がある人に対して抱いている期待であり，どの状況でどの行動が他者のコンセンサスのもとに自分に対して期待されているかを教えてくれるルールのようなものである” (Thibaut & Kelley, 1959) とされている。人は，規範が指示する仕方で行動することを他者が期待していると，また，そうすることがあなたの義務であると他者が見ていると信じているのである。

社会化の過程で内在化されるこの規範に人々が従って行動するには2つの理由がある。第1の理由は，人が他者の反応に関心を持ち，それに敏感だからである。他者（集団）は，人（成員）を規範に同調させるために賞罰を用いる。換言すれば，人々は規範にサンクションが伴うことを知っているからである。すなわち，規範に同調してそれが指示する行動を行えば，社会的な

承認や賞賛というポジティブな結果が自己にもたらされ、逆に規範から逸脱してそれが指示する行動を行わなければ、社会的な非難や時には処罰というネガティブな結果が自己にもたらされることを人々は認識しているからである。そこで、人々は、ネガティブな結果を避け、できるだけポジティブな結果を求めて、規範の指示や命令に従おうとするのである。さて、第2の理由は、人には何とかして現実を社会的に定義しようと努める傾向があるからである。規範は、現実を定義し、不確実性を低めるのに大いに役立つ。すなわち、規範はその状況に関連するのかどうか、もしそうならば、どの程度それに従うことが期待されているのか、他者はどの程度強力にそれを押しつけてくるのだろうか、などが明かとなるからである。

この規範を取り扱った研究は、向社会的行動に関するものが比較的多い。人間は本来、臆病で、嘘をついたり盗みをしたり、貪欲に振舞ったりする存在であると考えられているが、その人間に勤勉で、質素で、自己の義務を果たし、集団に忠誠を尽くさせるために、社会はそれらを指示、命令する規範や価値を発展させている（Campbell, 1978）。ところで、向社会的行動は、「他者の身体的、心理的幸福のことを配慮し、ある程度の出費を覚悟して、自由意志から、他者に恩恵を施すために行う行動」（高木, 1987）であり、これは規範や価値によって育成、促進することを社会から強く期待されているものである。このような理由から、社会心理学者は、向社会的行動に及ぼす規範の影響を盛んに研究してきたのであろう。

さて、向社会的行動に影響を与える規範は、3つの関心から研究されてきた。第1は、「規範はどのようにして生じるか、どのようにして世代から世代へと伝承されるか、および多くの規範の中から特定の規範がどのようにして淘汰されるか」ということについての関心、第2は、「規範は行動に対してどのように影響を与えるか」ということについての関心、そして、第3は、「状況の何が手がかりとなって規範は活性化されるか」ということについての関心である。そこで、それらについて簡単に概観する。

## 2) 向社会的行動に関する規範の起源、伝承、淘汰：文化的進化

規範が生じ、存続し、次世代に伝達されるという文化の進化する過程は、あまりはっきりとは解明されていない。規範の起源に関する説明の多くは、上述の人間性についての原罪モデルか、あるいは功利主義者や機能主義者の仮定に基づいている。後者についてみると、例えば、互惠（reciprocity）規範の機能は、社会的関係を安定化し、強者による弱者の搾取を抑制することである（Gouldner, 1960）。また、衡平（equity）規範のそれは、人間の自然の傾向である「他者を犠牲にして自己の利得を最大にしようとする」を防止し、全成員が恩恵を受けられるような資源の分配を保証することである（Walster, Walster & Berscheid, 1978）とされている。

このような考え方は、生物学的進化における集団淘汰（group selection）の原理に匹敵する。規範が淘汰されるメカニズムは明確にされていないが、Campbell（1978）の文化的進化の考え方は示唆に富んでいる。すなわち、社会的進化は、生物学的進化と同じ原理、つまり「理解困難

な変異 (blind variation) と組織的な淘汰の保存 (systematic selective retention)」に従って進展するという。生物学的進化が遺伝子に影響を与えるのに比して、この社会的進化は、体系化された信念、道徳的規範、社会的規則に作用するとしている。変異は、偶然に、あるいは、例えば、法規則の改訂のように、知的に生起する。一方、組織的な淘汰の保持は、種々の方法による社会化を通じて起こると考えられている。

新しい規範のどれが永続するのか。誰が、何をもって、どのような過程でそれを決定するのか。Campbell (1978) は、淘汰が社会システムのレベルで起こるのだという。すなわち、規範は、それが規範を支持している集団の適応をどの程度促進させることができるかという能力の点から淘汰されるとしている。しかしながら、個々人が、規範を永続させるために、その規範の適応力に気づいている必要はないという。

生物学的な志向性を持つ理論家 (Alexander, 1979 ; Durham, 1979) は、規範が集団の水準で淘汰されるという Campbell の主張に異議を唱えている。すなわち、規範は、それが集団に対してどの程度の恩恵を与えるかによって淘汰されるのではなく、規範が個人の全体的な遺伝的適合性にどの程度寄与するかによって淘汰されるとしている。例えば、Durham (1979) は、規範が淘汰される過程についての記述の中で、次のことを示唆している。人間には4つの「淘汰バイアス」 (selective biases) が存在し、生物学的恩恵を生じる文化的革新を人々が内在化するかどうか、あるいはそれに同調するかどうかの原因にそれがなるとしている。その4つのバイアスとは、①子供たちは、「自分たちのためになる」社会的規範や伝統にのみ同調する能力を、学習を通じて獲得する、②自己を強化してくれる、あるいは自己に満足を与えてくれる伝統に同調する傾向が、我々には生物学的に備わっている、③大脳の身体的進化に起因するところの「準備された学習」 (prepared learning) に向かう傾向がある、④親は、子供たちに文化的教訓を伝え、それによって、子供たちが「益々頭を使わない」 (more little heads) でいように生物学的適応を促す傾向がある、である (Cloak, 1977 を参照)。

ところで、個人水準での文化的進化は、集団にとって有害な特性を持ちうるだろうか。この疑問に対して、Durham は、次のように仮説している。個人の幸福は、彼らが成員である集団の幸福に依存している。それゆえに、個人にとって最高の生物学的関心は、非常に利己的な個人の行動にも影響を与えうる規範、規則、文化的統制を受け入れることができるかどうかであるとしている。また、Alexander (1979) は、生物学的進化が、個人の文化に同調する傾向を育成し、また、個人の利益とならない文化的革新に抵抗することを促すとしている。

個人が自分自身から規範に同調しようという気になると、要求されて規範的行動を行う気にさせられるのでは違いがあるだろう。規範への同調を奨励し、規範からの逸脱を発見してそれを罰しようとする方が、規範に同調して自己の行動を自らが監視しようとする場合よりも強力であると考えられる。Campbell (1983) は、「向社会的行動の基準では、仲間の行動に主として焦点を合わせ、自分自身の行動へのそれは二次的ではない。生まれながらの倫理的感覚があると

したら、それは、自分自身の行動によってではなく、他者の行動に関する好みによって主として動機づけられるだろう。内在的な規範は、違反に対する他者の反応によって主として発動するだろう。他者に発見されないのなら、自分と子孫に役立つ違反は、気づかれずにそのまま継続するだろう」としている。

文化的進化の問題は、向社会的行動の理解にとって不可欠である。なぜならば、どの規範が進化し、それゆえに、どのような影響が文化を通じて個人に及ぶのかを推論するための手がかりをそれが提供するからである。Campbell の「原罪」モデルでは、文化的指示（規範）の機能は、生物学的な基礎を持つ利己主義を押し、それを中和することであった。したがって、文化的指示は、本質的に向社会的なものである。これとは対照的に、Durham や Alexander のモデルでは、文化的進化の究極の決定因は、生物学的適応である。したがって、向社会的行動や攻撃的行動のモデルとのその係りは、生物学的進化のそれらと類似している。すなわち、近親者への協調性や互恵性や愛他性を勧める規範や、外集団の成員への攻撃性を勧める規範は、優勢で社会に広く行き渡っているはずであるが、非血縁者への自己犠牲的な愛他主義を勧める規範は、高度に発達したコミュニティにおいてしか進化しないのである。多くの研究事実が、向社会的行動が、生物学的基礎を持つこの両方の傾向から影響を受けているという「適応モデル」を支持するようである。

### 3) 社会化：向社会的行動の形成 (shaping)

規範の影響を説明するために、理論家たちは、子供の社会化過程を含む発達モデルを提案してきた。しかしながら、それらのモデルは、社会化の定義と社会化のメカニズムに関して異なっていた。すなわち、社会化を行動の同調として定義するか、それとも内的な自己指導 (self-guidance) として定義するか、また、社会的統制による外的なメカニズムを重視するか、それとも自己統制による内的なメカニズムを重視するかで異なっていた。一般に、発達心理学者には、規範の内在化に焦点を当てる傾向があり、他方、社会心理学者は、強化やモデルや推奨のような外的統制のテクニックに注目し勝ちである。

そこで次に、効果の持続性に着目し、強化とモデリングと奨励のそれぞれの効果と評価的な標準の内在化の効果とを概観する。

#### (1) 強化の効果

オペラント条件づけも古典的条件づけも共に、向社会的行動を行う個人の傾向に影響を与えることが証明されている。向社会的行動のオペラント条件づけについての研究を、例えば、Gelfand & Hartmann (1982) は、次のように説明している。子供たちは実験室の中でゲームを行い、賞金を勝ち取る。彼らは、賞金を十分に手にすることができなかった他の子供に自分の賞金の一部を寄付する機会を与えられる。その際、寄付をすると賞賛を、しないと罰を与えると、寄付量は以後この強化に影響された。そして、Gelfand らは、同様の結果が、現場研究でも得られているという。さらに、この強化によって支持された向社会的行動は、ある期間維持されるが、その程度

は、状況によって異なった。例えば、実験操作の直後、および2週間後の寄付量は、寄付が愚かな好意であると告げられたときよりも、寄付を賞賛されたときの方が、有意に多かった (Rushton & Teachman, 1978)。

一方、向社会的行動の社会化における古典的条件づけの効果も、多くの研究によって証明されている。それらの研究の一般的なデザインについて、Aronfreed (1968) は、次のように説明している。子供たちは、魅力的なおもちゃで遊んで罰せられた後、誰も見ていそうにないところでそのおもちゃで遊ぶ機会を与えられるという「誘惑に抵抗する」状況に置かれる。最初のうち、罰は強力な効果を持っていたが、特別な仕方では罰を与えないと、その効果は、間もなく消え去り、罰を与える人がいなくなると、すぐにおもちゃで遊びだした。そこで、Aronfreed は、どのようなタイミングで罰を与えれば、将来同様な状況で誘惑に抵抗する子供の傾向を強化することができるかを研究した。そして、おもちゃで遊び出すできるだけ初期の段階で子供に罰を与えると、彼らの誘惑への抵抗力は強力になることを明らかにして、条件づけで学習された行動が、いかなる認知的な標準によって媒介されなくとも内在化されると指摘している。

Aronfreed (1968) は、共感的反応が古典的条件づけを通じて獲得され、それが向社会的行動を媒介すると示唆している。例えば、赤いライトが点灯された後に歓喜の声を発し、愛情を込めて自分たちを抱きしめてくれるモデルに晒された子供たちは、押せばキャンディの出るレバーよりもむしろ、その赤いライトを点灯させるレバーをその後一層押すようになるという。このように、喜びを生み出す抱擁と連合された他者の歓喜の声は、条件刺激として機能し、共感的な条件反応を引き起こし、それらの反応が向社会的行動を媒介すると提案している。

## (2) モデルの効果 (modeling)

強化と同様に、モデリングは、行動を駆り立て、長期的学習を媒介し、また、社会的標準についての情報を提供する。その効果は、モデルの社会的影響、つまり、モデルが観察者の中に引き起こす一時的な状態から解釈されてきた。すなわち、モデルは、行動の選択肢や規範の顕現性を増し、種々の行動の適切さについての情報を提供し、また、種々の行動選択肢の結果についての情報をも提供するのである (Krebs, 1970)。より一層持続する行動標準を教え込むというモデリングの役割が問題になると、関心は、遂行を規定するパラメータの発見から、モデルが伝えようとしていることが理解され、それが行動に変換されるプロセスの解明に変化した。

モデリングで喚起された向社会的行動が持続し、他の状況にもその効果の般化することが明らかにされている。例えば、一人のモデルがボーリングのゲームをし、トークンを賞として受け取り、その中のいくらかを寄付する。このモデルの行動を観察していた7歳から11歳の子供たちは、今度は自分たち自身がゲームをし、トークンを勝ち取り、その一部をある慈善運動に寄付した。2ヵ月後、その子供たちの半数は、同じ実験者に呼び出され、同じ部屋に連れていかれ、ゲームをするように言われる。そして、同じ慈善運動に寄付することができることを思い出さされる。残りの半数の子供たちは、別の実験者に呼び出され、前とは違う部屋に連れていかれ、ゲー

ムをするように勧められる。そして、別の慈善運動に寄付することができると言われる。愛他的モデルを観察した子供と利己的モデルを観察した子供、およびモデルを観察しなかった統制群の子供の間で、観察直後の寄付量は有意に異なり、寄付されたトークンの個数は、前から順に、7.1個、1.5個、4.1個であった。2カ月後のそれは、5.1個と2.8個であり、その差の大きさは減じたが、それでも差は統計的に有意であり、モデリングの効果が持続することが明らかとなった。さらに、モデリングの効果は異なる状況にも般化し、2つの慈善運動間で寄付量に差異はなかった（Rushton, 1975）。Rushton は、この知見について、次のように結論している。モデルは、「要求特性」とか「実験者効果」といった漠然としたもので媒介されて、状況に一時的に同調するといったこと以上のことを引き起こすようである。すなわち、被験者の子供たちは、問題となっている向社会的行動を学習し、それを内在化するのである。この結論を支持するために、Rushton は、寄付すべきかどうかについてモデルが何を言おうと、直後の寄付量が異ならないという事実を引き合いに出している。

### (3) 奨励 (preaching) の効果

文化は、明らかに、奨励を通じて、子供たちに伝達される。社会化の担い手である両親や大人たちは、子供たちがどのように行動すべきかについて自分たちの考えを持っており、しばしばそれらを彼らに伝えようと努力する。大人たちは、この考えに沿って、子供たちに強化を与え、また、モデルとして行動を彼らに示範するのである。

条件づけやモデリングの効果の場合と同様に、愛他的行動の遂行に及ぼす奨励の効果の持続性が問題になる。すなわち、奨励の効果は、奨励直後の一時的効果なのか、それとも、学習と標準の獲得によって媒介される長期の効果なのかという問題である。種々の研究の結果、奨励でも、非常に特殊な事柄の実行を奨励する場合、一時的な効果しかなく（Grusec, Kuczynski, Rushton & Simutis, 1978; White & Burman, 1975）、社会的規範や道徳的原理のような一般的なことを奨励する場合は、比較的長期の効果を持つことが明らかとなっている（Rushton, 1975）。

### (4) 認知発達による標準の内在化効果

道徳的発達に関する認知一発達理論と強化やモデリングや奨励による社会化理論とは、次の2つの点で異なっている。第1に、前者においては、子供たちが自己の規範や価値を自身の経験を通じて構成したり発見するとされている。しかし後者では、外部から彼らに課せられたものを子供たちがただ受動的に受け入れるだけであるとされている。したがって、強化やモデリングや奨励で得られたものが認知的に処理されて、新しい情報の処理を左右したり、社会的行動を導くところの構造化されたアイディアを形成すると考えることができる。第2に、前者は後者のいう単一の内在化過程に反論し、例えば、公正についてのアイディアが、一般に、人生において何度かの質的変更を経験すると主張する。つまり、子供たちが成熟するにつれて、公正の概念は、ますます拡大され、統合され、また分化される。この変化に応じて、規範や価値や行動が変化するというのである。

認知一発達モデルは、社会化と道徳的発達を内在化の観点から考察するが、内在化という概念

の意味は、外的な標準をただ内部に投射するだけのものではない。例えば、Kohlberg の道徳発達段階説によると、最初の段階の子供たちは、自分たちの権利や義務を外部に起源を持つ報酬や罰との関係で定義する。中間段階の子供たちは、社会的承認や非難、慣習、法のような一層「内的な」要因から自己の立場を見定める。最終段階の子供たちは、道徳性をさらに内的で、一般的で、抽象的な道徳原理で定義するようになる。このように、道徳発達は、外的、物質的な関心との関係を徐々に減少させるものとして捉えられている。

認知一発達モデルは、内在化についての基本的な仮定を共有しているが、次の点で異なっている。すなわち、このモデルは、自分たちが獲得した他の認知構造のロジックを道徳の領域に適用することによって、あるいは、道徳推論の独自の構造を発達させることによって、子供たちが道徳的標準を獲得すると仮定している。事実、例えば、公正の規範が、論理の基本原理の応用を通じて獲得されるという考えを支持する証拠がある (Hook & Cook, 1979 を参照)。Hook & Cook は、非社会的な関係について検討するときを使うのと同じ認知構造を、公正について検討するときにも、子供たちが使うと考えている。

認知一発達理論は、推論構造と種々のタイプの行動との間に期待される関係の証明に失敗している。道徳判断のテストの得点と「道徳的」行動の数との間の相関が比較的多くの研究によって検討されてきたが、理論家たちは最近になってやっと、道徳的標準が道徳的行動の理由となって、それを引き起こす条件の解明に努力を向けだしたところである。

#### 4) 規範による向社会的行動の喚起

社会学者や文化人類学者は、社会における規範の進化に主として関心を持ち、他方、発達心理学者は、子供時代に規範がいかに内在化されるかに興味を持ってきた。彼らとは対照的に、社会心理学者は、特定の状況において規範がいかにして行動を喚起するかの問題に焦点を当ててきた。

社会心理学者は、向社会的行動に影響を与える規範として、何種類かの規範を提案している。そこで、その中の代表的なものとして、社会的責任規範、互惠規範、衡平規範、および補償規範について簡単に説明する。

##### (1) 互惠 (reciprocity) 規範

Gouldner (1960) は、被援助者が援助への返礼として示す行動を説明するためにこの規範の存在を提唱した。この規範が指示する内容は、「人は、自分を助けてくれた人を助けるべきであり、助けてくれた人を傷つけるべきでない」というものである。なお、研究の進展はあまり認められないが、報復規範としてのこの規範の影響も示唆されている。すなわち、「人はかつて自分への援助を拒否した人への援助を拒否してもよい」としている。

人は、他者との結びつきがもたらす報酬ゆえに他者と相互作用をしている。つまり、人は、他者から得られるものに関心があり、他者は自己の欲求を満足させてくれる手段である。他者も同様の考えを持って、相互作用を行っているのである。したがって、この相互作用は、社会的交換

関係を成しているのである。なお、この社会的交換は、物質的商品の交換だけでなく、時には恩恵や思いやりを交換しあうこともある。Gouldner が言うところの道徳的原理、すなわち互惠性は、社会的交換の必要条件であるとされている（Homans, 1961）。

互惠規範は、2つの機能を果たすとされている。まず第1に、この規範は、社会における人間関係を安定させる。仲間から恩恵を受けた人は、何らかの仕方で返礼する義務を負う。そうすることが自分にとって有益であると考えて、人は自己の責任を果たす。このようにして、恩恵をお互いに受けた人々間の社会的結束は、それによって強化されることになる。第2に、この規範は、対人的相互作用を始発させる。援助を受けた人が返礼することを信じて、人は他者の援助を行う。これによって人々間の社会的交換が開始されることになる。他方人々は、恩恵に返礼しない人に社会的制裁を加えて、この規範の存在を強調するのである。

Gouldner は、恩恵の価値と返済の義務（負債）感が4つの条件、すなわち、①かつての援助の受益者（返済では授益者になる）の要求状態、②かつての援助の授益者（返済では受益者になる）の資源、③かつての援助の授益者に帰属される援助動機、④かつての援助の授益者が恩恵を施すときの自由の程度、によって規定され、それが互惠規範の力を決定するとしている。なお、互惠規範に関する研究は、この4条件以外に、規範の働きを規定するものとして、かつての授益者が被る援助出費、かつての授益者と受益者の関係の質、返済を義務づける程度、かつての援助の予想可能性、および授益者と受益者の特徴（社会階層など）などを挙げている。

## (2) 社会的責任 (social responsibility) 規範

Berkowitz & Daniels (1963) は、相手からの何らの報酬も互惠的恩恵も期待することなく人を助ける愛他的な行動を説明するために、この規範の存在を提唱した。この規範の指示する内容は、「人は、他者が自分に依存している、あるいは自分に援助を求めているときは、その人を助けるべきである」というものである。すなわち、Berkowitz らは、単に自分が他者から頼られているという理由だけで、その人からの報酬を何ら期待することなく、その人を助けるように動機づけられると仮定したのである。

援助の必要な人を助けるように指示する理想（社会的責任規範）は、我々の社会に広く行き渡っている。報酬や返礼という外的誘因は、この内面化された理想に応えることよりも重要かもしれないが、そうすることがその状況において社会的に適当であると考えて、人々は、互惠的恩恵がなくても愛他的に行為するし、むしろそのような場合の方が多いうのである。彼らは、報酬や社会的承認のためにではなく、自分自身からの承認を求めて、あるいは規範から逸脱することによる罪障感を避けるために、愛他的に行為するのである。

人々は、自分に依存している他者の存在に気づくと、その依存者に対する社会的責任感を喚起される。この責任感は、依存者を助けて彼らが目標を達成できるようにしようという動機を高めるのである。この依存性の影響は、多くの要因によって規定されるが、特に状況要因は次の4つの個人的行動に影響するという理由で重要視されている。すなわち、その個人的行動とは、①誰

かが自分に依存していることに気づく、②適当な社会的理想（規範）を呼び起こす、③その依存性が適当である（ない）と信じる、④援助出費を喜んで受け入れる、というものである（Berkowitz, 1972, 1973）。ところで、社会的責任規範の働きを規定する個人及び状況要因としては、依存性の原因の所在（内的原因か外的原因か）、被援助者の要求状態、援助出費の大きさ、被援助者に抱く好意の程度、被援助経験の有無、依存が援助を強制する程度、援助モデルの存在、および規範の気づき方などが挙げられている。

### (3) 衡平 (equity) 規範

Homans (1958) は、社会的交換理論の中で、社会的な相互作用を行動の交換とみなした。すなわち、社会的相互作用において、社会的行動は、ちょうど商品のように個人間で交換されるという。交換参加者は、そのために一定のコストを支払い、同時に報酬も得ている。彼らの受け取る利益は、報酬からコストを減じたものとして表わされる。

Adams (1965) は、交換参加者がその関係において見返りを期待して費やしたと知覚するものを投入 (input : I)、交換関係から得たと知覚するものを成果 (outcome : O)、さらに、後者に対する前者の比率 (O/I) を交換率と定義して、「この率が交換参加者間で相等しくなるように関係を維持すべきである」という衡平規範に従って、相互作用が行われると提案した。なお、投入には、労力、金銭、あるいは時間、時には学歴や性別までもが含まれ、成果には、肯定的なものとして、賞賛や賃金の上昇などが、否定的なものとしては、賃金の低下や侮辱などが含まれる。

Adams は、交換関係において不公正な分配が為されたとき、すなわち、交換率が等しくないとき、「不衡平」(inequity) であるとした。そして、不衡平の状態は、心理的緊張や不満感を喚起し、これを除去、もしくは低減するように交換参加者を動機づけるとし、その動機づけの強さは、経験されている不衡平の大きさに正比例するとしている。なお、衡平を回復する手段には、現実的なものと心理的なものがある。前者は、自らの投入、成果、あるいは交換相手の投入、成果を変化させて、現実に衡平を回復するものであり、後者は、自らの投入、成果、あるいは交換相手の投入、成果を認知的に歪曲して、衡平を回復しようとするものである (Walster, Walster & Berscheid, 1978)。

衡平理論を援助関係に適用すると、被援助者の交換率は、援助者のそれよりも明らかに上回っており、両者の関係は、一種の不衡平関係である。したがって、援助されることによって衡平規範が活性化されて、被援助者は、衡平を回復する義務を感じる。直接的にそれを達成する手段は、援助者に返礼することである。衡平規範が返礼行動に及ぼすこの効果を検証した研究は数多い (例えば、Wilke & Lanzetta, 1970; Walster, Walster & Berscheid, 1978)。また、不衡平が大きいほど、返報の割合が大きいことも実証されている (例えば、Gergen, Ellsworth, Maslach & Seipel, 1975; Greenberg & Shapiro, 1971)。ところで、返報の機会や能力がなくてお返しができないときもある。そのような場合、被援助者は、心理的な手段で衡平の回復を試みる。す

なわち、援助者、あるいは被援助者自身の投入と成果についての認知を歪曲して、不衡平の低減に努めるのである。

衡平規範の行動規定力は証明されているが、これも多くの状況要因によって影響される。例えば、援助が自発的になされたときに、衡平規範が一層活性化された（Gross & Latané, 1974）。

#### （4）補償（compensation）規範

Bar-Tal（1976）は、向社会的行動を「外的な源泉からの報酬を期待することなく、他者に恩恵をもたらすためになされた自発的な行動である」と定義した。そして、この行動が、以前の関係に起因する何らの義務感も伴わずに、そのこと自身を目的にして、自由意志からそれが行われる場合と、以前の他者や自己の行為のお返し（restitution）として行われる場合とに分け、さらに、後者を以前の援助に報いるために行うときと与えた損害を償うために行うときとに区別している。Bar-Tal は、前者の行動を愛他心、愛他主義（altruism）、あるいは愛他的行動（altruistic behavior）と、後者のうちで、お礼の行動を互惠的行動（reciprocal behavior）、償いの行動を補償的行動（compensatory behavior）と呼んだ。

向社会的行動の実行を指示するいくつかの社会的規範を以前の項で説明してきたが、向社会的行動に関する Bar-Tal の分類に従って行動と規範の対応を推定すれば、愛他主義、愛他的行動に主として関連するものが社会的責任規範であり、互惠的行動に関係するものが、互惠規範と衡平規範であると考えられる。そして、何らかの危害や損害を与えてしまった相手にお詫びをしようとする補償的行動に主として関連する規範が、この補償規範となる。なお、Bar-Tal 自身は、補償規範という名称でこの規範の存在を指摘していない。

他者を害した人が後にその被害者に償いをする行動が補償的行動であるが、この行動が賠償の目的で、また外的報酬を期待することなく自由意志で行われるとき、それは向社会的行動であると考えられる。それが意図的なものにしろ非意図的なものにしろ、他者に危害を加えたとき、加害者は、被害者に対して何らかの償いをするのが、補償規範に基づいて求められる。加害者は、これによって、自分の行為を正して、被害者と和解し、好ましい関係を回復し、以後も維持しようとするのである。

補償的行動の心理的基盤として、加害者の心理的苦悩が考えられる。すなわち、加害者は、自己の行為によって心理的苦悩の状態を経験し、それを除去しようと動機づけられる。そのための最も直接的で有効な手段は、加害者が被害者に償うことである。この加害者が加害行為の後に苦悩することに心理学者は一様に同意しているが、苦悩の性質については説がいろいろあり、例えば、罪障感（guilt：Freedman, 1970；Rawlings, 1970）、不協和（dissonance：Bramel, 1969）、不衡平感（inequity：Walster, Berscheid & Walster, 1970；1973）、公正の存在を信じたいとする要求（need to believe in justice）の侵害に伴う不公正感（Lerner & Matthews, 1967）などが挙げられている。

どのような性質の苦悩であれ、加害者は彼らの被害者に補償しようとするが、例えば、補償

の機会や能力がないとき、加害者は加害を正当化し、補償しないで済まそうとする。この補償するかしないかは、加害者と被害者の特徴や加害の性質などだけでなく、状況の特性によっても影響される。例えば、補償時に被害者が存在するか (Freedman, Wallington & Bless, 1967), 加害行為の発見 (目撃者が存在するか) (Silverman, 1967), 損害を十分に補償することができるか (Berscheid & Walster, 1967), そして損害への補償を検討する十分な時間が存在するか (Berscheid, Walster & Barclay, 1969), などによって補償的行動の相違することが証明されている。

## 2. 向社会的行動についての規範的態度

### 1) 社会的規範か個人的規範か

規範が向社会的行動の重要な原因であるとするこの考えに対しては、問題指摘がいくらかなされている。例えば、Latané & Darley (1970) は、①個々の行動の説明のために、それを指示する規範をその都度要請することになり、真の説明ではなく、事後的な説明にとどまる、②規範が指示する行動が相互に矛盾することがある、③ある状況で規範が有効な指針になるほど、規範は詳細に記述されていない、④行為の選択決定時に、規範のことを考慮したという証拠が少ない、⑤規範の指示していることと実際に起こっていることが一致しないことがある、と指摘している。また、Schwartz (1973) は、⑥規範は誰でもが社会化の過程で内在化しているのに、それに指示されて現れる行動に個人差があるのは理解できない、としており、Krebs (1970) も、⑦規範から予想された行動の生起は規範の指示の結果であり、その不生起はその規範がその状況において未だ活性化されていないからであるとの説明は、トートロジーに陥りやすい、と指摘している。規範的アプローチを採る研究者は、これらの批判に対して新しい理論やモデルで応えようとした。

Schwartz (1970), Schwartz & Howard (1981) は、個人的規範説 (Personal norm theory) を発表し、その中で、規範を個人的規範と社会的規範とに区別することを提案した。社会的規範は、他者期待の自己認識である。すなわち、ある状況においてある行為の実行の期待を自己にとって重要な他者が共有していることを、潜在的行為者が知覚しているかどうかのことである。そして、前述のサンクションゆえに、その共有された他者期待に行為者が注意や関心を払うとき、行為に向かわせる社会的義務感が彼らの中に生じるのである。他方、潜在的行為者は、行為の意思決定において、この他者期待に加えて、行為の自己期待をも検討する。すなわち、自己の価値体系に照らして、この行為をとることの道徳的責任が自己にあるかどうかを自分自身に問うのである。そして、潜在的行為者がその責任を受容するとき、行為に向けての道徳的義務感が彼らの中に生じるのである。この道徳的義務感こそが、個人的規範であり、内在化された価値から生み出された、ある行為の自己基準なのである。なお、この個人的規範にもサンクションが伴

うが、それは自己概念と結びついたものである。すなわち、個人的規範に同調すれば、自己満足、自尊心の高揚、誇りといったポジティブな結果がもたらされることを潜在的行為者は知っているのである。さらに、両規範の違いとしては、社会的規範が、かなりの期間持続する、抽象的で一般的なものであるのに対して、個人的規範は、状況状況に特有な刺激が各人に特有な内在化された価値体系によって検討されて活性化されるために、状況に規定された、一時的なものである。このことは、規範が漠然と一般的に述べられて行動の指針にならないという問題指摘に応えるものである。

社会的規範と個人的規範とは、必ずしも一致しない。他者の期待に個人が不同意であったり、個人の考えに他者が賛同しないときに、それは起こる。社会的規範、つまりある事柄に対する人々の一般的な考えに対する個人の態度や意見は、Schwartz の個人的規範を反映していると考えることができる。例えば、向社会的行動についての規範、すなわち推察される多数の重要な他者の態度が社会的規範であるのに対して、その規範に対する自己の態度（規範的態度）が個人的規範であると考えることができる。

## 2) 日本における援助規範態度（意識）の研究

さて、この研究の目的は、向社会的行動について人々の意識の中にどのような規範的態度が存在するかを解明することである。そこでまず最初に、この目的で行われた日本の研究を2つ紹介する。

### (1) 松井，堀による援助規範意識の研究（1978）

松井と堀は、援助行動の生起に、ある特定の一般的な社会的規範が関わるのではなく、各個人が自己の経験を通じて独自に内在化した種々の下位規範（個人規範）が関わるとして、援助についての規範意識を大学生を対象に調査した。

その結果、大学生の規範意識が5つの下位意識（因子）によって構成されていることが明らかとなった。すなわち、それらは、「社会的に不当な立場におかれている人を、みんなで救わなくてはいけない」「社会的に虐げられている人を、まず救わなくてはいけない」などの意識で代表される『苦境への援助』因子、「親切にされたからといって、必ずしも恩を感じる必要はない\*」（\*印は逆転項目，以下同じ）「一度受けた恩を忘れてはいけない」などの意識からなる『恩』因子、「人を助ける場合は、返礼を期待してはいけない」「自ら努力している人こそ、助ける値打ちがある」などから構成される『援助の厳格さ』因子、「人のことにあれこれ口をはさまない方がよい」「人は人、自分は自分と割りきって考えない方がよい\*」などの意識からなる『不干涉』因子、「あなただけを頼りにしている人には、親切にすべきである」「人に頼られたら、できるだけ助けてあげるべきである」などの意識に代表される『博愛性』因子の5つの下位意識である。

### (2) 箱井，高木による援助規範意識の研究（1987）

援助に関する規範についての意識は、性役割期待やそれを含めたより広範な時代精神とそれら

のもとでの具体的な経験の影響を反映していると仮定された。そして、援助行動に認められる性差、世代差の一部が、その援助についての規範意識の差異によると仮説された。この仮説を検証するために、箱井と高木は、まず、援助規範意識の構造を明らかにした。

援助行動についての贈与、社会的責任、互惠、および衡平の規範など、援助規範に関する以前の研究から、規範意識項目が収集され、日本の文化に特異な意識項目も加えられた後に、それらを整理して、最終的に29項目が規範意識尺度のために選定された。この尺度が15歳から85歳までの計418名の対象者に適用され、各意識項目にどの程度賛成するかを「非常に賛成する」(5点)から「非常に反対する」(1点)までの5段階で評定することが対象者に求められた。そして、この評定得点を基に29項目×29項目の相関行列を作成し、それに主成分分析法(斜交回転)が適用された。

この結果、従前の社会的規範によく対応した、次のような4つの規範意識の存在することが明らかとなった。すなわち、「受けた恩は必ずしも返さなくてもよい\*」(\*印は逆転項目、以下同じ)「人から何かを贈られたら、同じだけお返しをすべきである」「恩人が困っているときには、自分に何があるかと助けるべきである」という互惠性に関する規範意識と「人にかけて迷惑は、いかなる犠牲を払っても償うべきである」という補償に関する規範意識とから成る『返済規範意識』、「自己を犠牲にしてまで、人を助ける必要はない\*」「自分が不利になるのなら、困っている人を助けなくてもよい\*」「社会の利益よりも、自分の利益を第一に考えるべきである\*」「人が困っているときには、自分がどんな状況にあらうとも、助けるべきである」という自己犠牲を含む愛他的行動を指示する規範意識からなる『愛他性規範意識』、「見返りを期待した援助など、全く価値がない\*」「人を助ける場合、相手からの感謝や返礼を期待してもよい」「人の好意に甘えてもよい」「どんな場合でも、人に迷惑をかけてはいけない\*」という援助を行動交換の一つと考えて、衡平関係を指向する規範意識からなる『衡平規範意識』、そして、「私を頼りにしている人には、親切であるべきだ」「社会的に弱い立場の人には、みんなで親切にすべきである」「自分より悪い境遇の人に、何かを与えるのは当然のことである」「困っている人に、自分の持ち物を与えることは当然のことである」という自己に依存している社会的弱者への援助を指示する規範意識からなる『社会的責任規範意識』の4つの規範意識である。なお、これらの意識は、性別や世代で異なるが、その詳細は、箱井、高木(1987)を参照されたい。

### 3. 比較文化的関心からなされた向社会的行動についての規範の態度の研究

文化の重要な一側面として、規範は人々の社会的行動に影響を与えている。したがって、典型的な社会的行動である向社会的行動も、文化に特有な規範に影響されるだろう。なお前述の通り、規範には、社会化の過程で人々が一様に内面化した一種の社会的ルールである社会的規範と、それを基盤にして各個人の諸経験から彼ら独自の個人的行動基準になっている個人的規範とがある。規範に対する態度や規範意識の研究は、個々具体的な行動に関する社会的な規範に対して、

各人の考え方を問うものであり、個人的規範の研究と考えることもできるだろう。

箱井、高木（1987）は、日本におけるこの規範意識が、欧米の文化をもとに提案された社会的規範とよく対応しており、基本的な規範構造が両文化間で大差のないことを示唆した。しかし、欧米で発表された規範は、相互の関連性についてほとんど何も指摘されていない。そこで、向社会的行動に関する規範の項目を広く収集することから出発して、それらの規範に対する欧米人の態度や意識の構造を明らかにし、さらに日本のそれらと比較する研究が必要であろう。

### 1) 日本研究と比較する研究の対象国

日本と比較する国として、この研究では、アメリカ合衆国を選んだ。そして、データ収集の便宜を考慮して、アメリカ南東部にあるノースカロライナ州立大学チャペルヒル校（UNC: University of North Carolina at Chapel Hill）の学部学生を対象者にして、研究を行った。同校が開発した新しいデータ収集施設「キャップス」（CAPS: Computer Administered Panel Survey）を利用すれば、一連の研究のデータが同一対象者から容易に収集できる。

#### (1) UNC チャペルヒル校の特徴

チャペルヒル校は、UNC を構成する16校の中の1つであり、その中心校として1795年に設立されたアメリカ最古の州立大学である。この研究が行われた当時（1987年から1988年）、この大学は、人文学系の6学部と健康・衛生学系の5学部から成る総合大学であり、教授陣、学生の質、カリキュラム、および諸施設・設備などの点から、全国の大学の中でも非常に高く評価されていた。学生は、ノースカロライナ州出身の22,781人、他の州出身の50人、そして、外国人の71人である。この内の、67%は学部学生、26%は大学院生、そして、7%は専門職養成コースの学生である。女性が男性よりもやや多く、その比率は、57%対43%となっている。

#### (2) 「キャップス」（CAPS）と呼ばれる実験的なデータ収集施設

CAPS は、UNC の附属機関である「社会科学研究所」（IRSS: The Institute for Research in Social Science）が1983年から1984年にかけて開発した研究施設である。この CAPS は、研究者の手持ちデータの保存と分析の可能性とを補って完全なものにするために、調査実施のコンピュータ化と縦断的調査の利点を兼備している。この大規模なデータ収集施設を利用すれば、研究者は、回答者を獲得する、面接を実施する、資料を保存するといったことに、お金や努力をあまり注ぐことなく、効率よくデータを収集することができる。

学部学生の母集団を代表する95名のサンプルは、週に1時間半、学期中の20週の間、コンピュータの端末に提示された質問に回答したり、実験課題を完成したりすることを求められる。彼らは、1つのセッションが終わる度に、4\$ の基準賃金と、平均2\$ の報償金の支払いを受け、そして、学期の終わりにはかなりの額のボーナスを受け取る。なお、各サンプルには被験者の ID 番号が与えられ、性別、人種、学年、グループ名、誕生日などについての情報がいつも彼らの反応に付け加えられている。

研究者が調査を実施するのに参考になるだろうと、施設のスタッフは、400を超える研究のプログラムモジュールを用意している。したがって、このシステムを利用すれば、研究者は、非常に容易にデータを収集することができる。彼らがしなければならないことは、回答者に提示することと回答者から得ることについての詳しい情報をスタッフに提供することである。

CAPS は、種々の学問領域の研究者によって利用されてきた。CAPS は、また、同一のサンプルから得られた異なるタイプのデータを、コンピュータを用いて統合することができる。IRSS は、機関誌として『社会科学』(Social Science)を出版しており、今までに収集されたデータのタイプをリストにして掲載している。したがって、研究者は、自分が行おうとしているデータ収集のモデルをそこに求めて、それを参考にすればよいのである。

CAPS では、全てのデータが SAS データ・ファイルに変換されて研究所のデータ・ライブラリーに保存されるので、自分のデータを再分析したり、一層詳細に分析したり、自分や他者の実験を追試したり、媒介変数を変えて発展的追試をしたりすることが容易である。このように、一個人についての多量の、多様なデータは、種々の二次的な分析のための貴重な資料源となるのである。

CAPS にも限界がある。すなわち、これは、UNC の学部学生以外の母集団を代表するサンプルの提供を意図していない。しかし、もしどうしても必要ならば、それを、容易に他の集団にまで拡大することができる。CAPS のサンプルから得られた結論は、他のサンプルからのそれらと幾分違うかも知れないが、どの程度相違するかは、単に経験的な疑問でしかない。

CAPS は、学生がオンラインで行ったり、告げることのできるような、例えば、意見、知識、情緒、能力、あるいは、経験のような事柄には有効である。2人以上の学生の間の対面的な、リアルタイムの相互作用を要求する研究には適していないが、CAPS は、他の型のコミュニケーションや集団行動を研究するために使うことができる。なお、CAPS では、実験を行うことさえできる。

ところで、CAPS は、自由記述式の反応を取り扱うこともできる。すなわち、CAPS は、研究数からいうと例外的であるが、文章になっているデータの収集も容易である。そして、また、ある語の出現する頻度を数えるといったコンピュータ化された分析や、分析者のために反応文を特殊なフォーマットにプリントアウトするといったデータの呈示に適している。したがって、この研究のように、人々が向社会的行動についてどのような規範的意見を持っているかを明らかにする場合、また、向社会的行動についてのそれらの種々の意見に人々がどの程度賛成するかを調べる場合に、CAPS は、非常に便利である。

## 2) 向社会的行動についての規範的意見項目(ステートメント)の収集

UNC の学部学生の母集団を代表する CAPS の95名のサンプルは、コンピュータの端末のスクリーン上に提示された図1の質問に対して回答することを求められた。彼らは、例示された向社会的行動についての9つの代表的な意見を参考にして、各自が思いつく向社会的行動について

.C

HELPING 2-88

This unit, designed by Osamu Takagi, is designed to elicit openended responses to questions about attitudes and opinions about helping.

.Q

In an earlier unit, we asked you to tell us some of your thoughts about HELPING BEHAVIORS. These are behaviors involving one person's helping or doing something nice for another. Today, we will ask you to think about helping again and to give us ATTITUDES AND OPINIONS about helping or not helping.

ON THE NEXT SCREEN we will ask you to list as many attitudes and opinions about helping as you can think of. The following example shows how we'd like the short descriptions listed (ONE PER LINE).

1. Another person's kindness should always be repaid.
2. We should help others only when we expect some kind of repayment.
3. Helping shouldn't be expected if it requires a great sacrifice.
4. Whenever possible, we should help a person in trouble.
5. Lazy people don't deserve help.
6. People should help themselves as much as possible.
7. I should not hurt a person who has helped me.
8. I should be kind to persons who depend on me.
9. We don't always have to repay others for their kindness.

.Q

Please list as many ATTITUDES AND OPINIONS about helping and/or not helping as you can think of. These can be your own attitudes and opinions or those you have heard expressed by others. The attitudes do not necessarily have to reflect your own philosophy about helping.

LIST ONE STATEMENT PER LINE. YOU HAVE 15 LINES TO ANSWER.

- 1.
  - 2.
  - 3.
  - 4.
  - 5.
  - 6.
  - 7.
  - 8.
  - 9.
  - 10.
  - 11.
  - 12.
  - 13.
  - 14.
  - 15.
- 

図1 向社会的行動についての規範的意見を収集するための CAPS のステートメント

の意見を15個以内でリストアップした。なお、それらの意見は、必ずしも自分自身のフィロソフィを反映していなくてもよいとされた。この結果、彼らは、合計632個（一人平均6.7個）の向社会的行動に関する意見を挙げた。

態度の構造化研究の意見項目に使用できるようにと、反応されたこれらの意見群の内容分析を繰り返し、20~30個の代表的な意見項目に整理することが試みられた。なお、内容分析を行う過程

で、パーソナル・コンピュータが活用された。すなわち、ホスト・コンピュータに自動的に記録されている95名のサンプルの反応は、パーソナル・コンピュータでも処理できるように変形・変換され、データ・フロッピーに写し替えられて、パーソナル・コンピュータで分類処理された。合計4回の内容分析で、632個の意見が、意味が似ていると思われるもの同士を集めるという手続きによって、30種類の意見にまとめられた(表1)。

表1 向社会的行動についての規範的意見項目と態度評定値の平均、標準偏差

	平均	標準偏差
1. 他者を援助すると、援助者はよい気持ちになる。 Helping others gives good feeling.	2.11	1.18
2. 援助は、他者をよい気持ちにさせる。 Helping makes others feel good.	1.84	0.93
3. 援助は、世の中を以前よりも良いところにする。 Helping makes world better place.	1.88	0.95
4. もし可能なら、他者を助けるべきである。 Should help others if we can.	2.06	1.03
5. 己の欲するところを他人に施せ。 Do unto others as would do unto you.	1.98	1.01
6. 援助することは、人間の義務である。 Is duty to humanity to help.	2.13	0.96
7. 困っている人がいれば、自ら進んで援助すべきである。 Should be willing to help needy.	2.22	1.19
8. 誰でも、いつかは援助を必要とする。 Everybody needs help sometime.	2.09	1.06
9. 我々は、お互いに助け合うべきである。 We should help each other.	2.05	1.06
10. 援助は人間の良き特性である。 Helping is good human attribute.	2.39	1.14
11. 親切は、我々が共有すべき贈物である。 Kindness is gift to share.	2.14	0.95
12. 援助は、人生の目標である。 Helping is goal in life.	2.04	0.97
13. 一日に一つは良いことをすべきである。 Should do good deed per day.	2.14	0.97
14. 不幸せな人がいれば、助けるべきである。 Should help less fortunate.	2.14	1.07
15. 援助に値しない人もいくらかはいる。 Some people do not deserve help.	1.98	1.03
16. まず最初に、家族や友人を助けるべきである。 Should help family and friends first.	2.28	1.08
17. 援助は他者との絆を打ち立てることができる。 Helping builds bonds with others.	2.16	0.90

米国における向社会的行動の分類学的研究（高木）

18.	返礼を期待して援助すべきでない。 Should not help for repayment.	2.19	0.95
19.	他者の幸せが第一である。 Welfare of others should come first.	2.18	1.03
20.	恩恵には返礼すべきである。 We should return a favor.	2.07	0.89
21.	援助は、他者が学習することを妨げる。 Helping prevents others from learning.	2.17	0.90
22.	自己の幸せを犠牲にしてまで、援助すべきでない。 Not help at expense of own well being.	2.31	0.90
23.	他者に犠牲を求めてはならない。 Should not ask others to make sacrifice.	2.19	0.87
24.	援助を利用する人々がいくらいる。 Some people take advantage of help.	2.17	0.90
25.	援助を受けるより、与える方がました。 Better to give than receive.	2.07	0.84
26.	援助は、人類への信頼を回復する。 Helping restores faith in human race.	2.17	1.04
27.	もし危険なら、援助すべきでない。 Should not help if it causes danger.	2.27	0.99
28.	援助は、我々に厄介な事柄を忘れさせてくれる。 Helping can make us forget problems.	2.20	0.91
29.	援助は、一つの学習経験である。 Helping is a learning experience.	2.09	1.03
30.	他者が援助してくれることを期待すべきでない。 No one should expect another to help.	2.23	0.95

### 3) 向社会的行動についての規範的態度調査

内容分析を通じて選定された30種類の代表的な規範的意見項目を用いて、向社会的行動についての規範意識を測定する態度尺度が構成された。そして、意見項目の収集の際と同様に、CAPSが利用され、その95名のサンプルは、コンピュータの端末のスクリーン上に提示された図2の質問に対して回答することを求められた。すなわち、彼らは、サンプル毎に無作為に配列された30個の意見項目が順次端末のスクリーン上に提示される度に、自分がその意見の内容に同意する程度を、「強く同意する」(1)、「同意する」(2)、「同意、不同意のどちらでもない」(3)、「不同意である」(4)、「強く不同意である」(5)の5段階で評定することを求められた。全てのサンプルの評定は、無作為な順番から通常の1から30までの順番に並び替えられ、その後で、各意見項目の評定に、括弧内の数値が得点として与えられた。

---

.C

HELPING 3-88

This unit, designed by Osamu Takagi, is designed to discover norms about prosocial behavior. The prosocial behaviors rated are from a content analysis of behaviors listed by Rs in HELPING 2-88. Behaviors in this unit are presented in random order.

- 1 . . . strongly agree
- 2 . . . agree
- 3 . . . neither agree nor disagree
- 4 . . . disagree
- 5 . . . strongly disagree

.Q

This is another unit about helping behavior. On each screen, a statement about helping will be displayed. Indicate how strongly you agree or disagree with the statement.

.Q

Helping others gives us a good feeling.

.Q

Helping makes others feel good.

.Q

Helping others makes the world a better place.

.Q

We should help others if we can.

⋮

---

図2 向社会的行動についての規範的意見に対する態度評定を求める CAPS のステートメント

#### 4) 規範的態度の構造分析

30個の意見項目に対する95人のサンプルの評定を基にして、向社会的行動についての規範的態度の構造を明らかにする分析が試みられた。評定得点に基づき、意見項目間の相関が算出され、その30×30の項目間相関行列に対して、主因子法による因子分析法と主成分分析法とが適用され、さらに単純構造を得るために、それぞれの分析結果がバリマックス回転された。

固有値の推移を示す scree plot 図を参考にして最適因子数を決定するために、因子分析においては5因子から12因子構造までの、主成分分析においては5因子から8因子構造までの分析が行われた。そして、それらの因子構造から最適の構造を発見することに努めたが、構造は極めて

複雑で、解釈が非常に困難であった。そこで、次のような方法で、因子解釈が試みられた。

予備的な因子解釈によって、いずれの分析法においても8因子構造（表2、表3）を解釈の標的構造とし、その因子に基づき、因子分析に関しては表4を、主成分分析に関しては表5を作成した。各表中の因子は、8因子解の第1から第5までの因子を表し、項目番号は、全ての分析解、すなわち、因子分析では5から12因子、主成分分析では5から8因子の解で得られた因子の中核的意見項目の番号を表している。さらに、各表中の数字は、各項目が第1因子から第8因子までの相互に該当すると考えられるいずれかの因子に、しかも0.4という因子負荷量の基準を越えて大きく負荷した頻度を表している。そして、出現頻度の高い項目は安定していて、中心的位置を占めていると判断し、それらを因子解釈にふさわしい項目と考え、それらに従って因子の考察と命名を行うことにした。

まず、表4に基づいて、主因子法による因子分析で得られた5つの因子を解釈し、命名する。第1因子を解釈するのに最適の項目は、「(30) 他者が援助してくれることを期待すべきでない。(No one should expect another to help.)」「(23) 他者に犠牲を求めてはならない。(Should not ask others to make sacrifice.)」「(14) 不幸せな人がいれば、助けるべきである。(Should help less fortunate.)」「(27) もし危険なら、援助すべきでない。(Should not help if it causes danger.)」である。これらの項目は、‘不幸な人は助けられるべきだが、だからといって人に援助を期待し、援助者にむやみと犠牲を強いてはならない’ という考えを意味しており、第1因子は、『援助者への負担の自粛』(Nonimposition on the helper) 因子と命名された。第2因子の場合、「(29) 援助は、一つの学習経験である。(Helping is a learning experience.)」「(26) 援助は、人類への信頼を回復する。(Helping restores faith in human race.)」が解釈最適項目である。これらの項目は、‘他者を援助することは自己にとって、また人類にとっても貴重な学習の機会、経験になる’ という考えを意味しており、第2因子は、『学習経験としての援助』(Learning through helping) 因子と命名された。第3因子の解釈最適項目は、「(11) 親切は、我々が共有すべき贈物である。(Kindness is gift to share.)」「(22) 自己の幸せを犠牲にしてまで、援助すべきでない。(Not help at expense of own well being.)」「(13) 一日に一つは良いことをすべきである。(Should do good deed per day.)」である。これらの項目は、‘少なくとも一日に1回は人助けを行うべきだが、自己を犠牲にしてまでそれをする必要はない。援助はお互いが幸せになることを目指して行われるべきである’ という考えを意味しており、第3因子は、『援助の共有性』(Helping should be shared) 因子と命名された。第4因子では、「(2) 援助は、他者をよい気持ちにさせる。(Helping makes others feel good.)」「(4) もし可能なら、他者を助けるべきである。(Should help others if we can.)」「(6) 援助することは、人間の義務である。(Is duty to humanity to help.)」「(1) 他者を援助すると、援助者はよい気持ちになれる。(Helping others gives good feeling.)」が解釈最適項目である。これらの項目は、‘我々は、義務として可能なら援助すべきである。援助すればよい気分や感情を楽しむ

表2 主因子法による規範的態度の因

normative statement on prosocial behavior	FACTOR 1	FACTOR 2
14 Shoud help less fortunate.	0.58205	0.09595
5 Do unto others as would do unto you.	0.54967	-0.17191
30 No one should expect another to help.	0.43063	0.31674
23 Should not ask others to make sacrifice.	0.41556	0.37537
27 Should not help if it causes danger.	0.40817	0.06095
25 Better to give than receive.	0.34278	0.28622
18 Should not help for repayment.	0.32579	0.17014
21 Helping prevents others from learning.	-0.12347	0.55892
29 Helping is a learning experience.	0.26078	0.47561
26 Helping restores faith in human race.	0.10184	0.41373
19 Welfare of others should come first.	-0.00490	0.29393
12 Helping is goal in life.	0.18233	0.21316
11 Kindness is gift to share.	0.07070	-0.03031
22 Not help at expense of own well being.	0.15026	0.05676
13 Should do good deed per day.	0.10301	0.39450
1 Helping others gives good feeling.	-0.10797	0.11905
4 Should help others if we can.	0.13700	-0.21162
6 Is duty to humanity to help.	0.34295	0.15880
2 Helping makes others feel good.	0.11629	-0.02406
3 Helping makes world better place.	0.12774	0.00630
15 Some people do not deserve help.	-0.06777	0.20103
28 Helping can make us forget problems.	0.17341	0.03035
20 We should return a favor.	0.17426	0.05488
17 Helping builds bonds with others.	0.20813	0.18641
10 Helping is good human attribute.	-0.01258	-0.00575
9 We should help each other.	0.11144	0.03023
24 Some people take advantage of help.	-0.01755	-0.10869
8 Everybody needs help sometimes.	0.23948	0.12532
7 Should be willing to help needy.	-0.23508	0.08269
16 Should help family and friends first.	0.04591	0.21282

ことができるだろう’ という考えを意味しており、第4因子は、『義務の遂行による良き感情』(Feeling good through fulfillment of duty) 因子と命名された。第5因子の場合、「(28)援助は、我々に厄介な事柄を忘れさせてくれる。(Helping can make us forget problems.)」 「(15)援助に値しない人もいくらかはいる。(Some people do not deserve help.)」が解釈最適項目である。これらの項目は、‘自己の問題を一時的に忘れるためには、自分より悪い境遇にある人を助けるのがよい’ という考えを意味しており、『下方比較』(Downward comparison) 因子と命名された。

つぎに、表5に従って、主成分分析による分析結果を解釈する。まず第1因子の場合、「(30)

因子分析結果（回転後因子負荷行列）

FACTOR 3	FACTOR 4	FACTOR 5	FACTOR 6	FACTOR 7	FACTOR 8
0.11441	0.08797	0.00190	0.03035	0.11246	0.04420
0.00659	0.25571	-0.01953	0.06398	-0.03049	-0.05328
-0.08803	0.05593	-0.02533	0.15808	-0.00609	0.09114
0.06969	0.14118	0.20773	0.05116	0.00739	-0.16644
0.13066	-0.15750	0.15244	0.14733	0.11292	-0.01035
0.14751	0.15814	0.21416	0.11358	0.10205	0.04569
0.12207	0.17524	0.18206	0.20134	0.04363	0.10109
0.16412	0.13076	0.06269	-0.13132	0.03157	0.16304
-0.03132	-0.15012	0.10846	0.05481	0.04949	0.21207
-0.03313	-0.00925	0.03358	0.13409	-0.04861	-0.08739
-0.01820	-0.05239	0.20097	0.13674	0.18005	-0.17808
0.13566	-0.20770	-0.08081	-0.01459	-0.05074	0.12715
0.70498	0.09942	-0.08952	0.03702	0.15926	-0.05162
0.67310	0.02768	0.26987	0.04306	0.05714	-0.00821
0.45752	-0.03714	-0.10101	-0.03567	0.04848	-0.00334
0.19667	0.50344	-0.01376	-0.03437	-0.03589	-0.11274
-0.07100	0.50238	0.05844	0.01701	0.18602	0.11696
0.06499	0.50089	0.05668	-0.05225	-0.09184	-0.02726
-0.08606	0.49577	0.00440	0.13474	0.10962	0.13898
0.14081	0.37113	0.28718	-0.11520	0.16668	0.16257
0.26216	0.23499	0.64236	0.05969	-0.20799	0.01539
-0.14100	-0.03308	0.63500	0.01300	0.14899	0.07180
0.11034	-0.05381	0.03360	0.74935	-0.11688	0.04976
-0.19823	0.22981	0.00225	0.49795	0.32218	0.00260
0.11058	0.05774	-0.06312	-0.10024	0.73801	0.09339
0.07992	0.08273	0.10853	0.06170	0.33322	-0.05917
-0.05103	-0.03866	0.14460	0.12604	0.05450	0.59989
-0.06873	0.09752	-0.02742	-0.17884	-0.00903	0.48161
0.06020	0.06876	-0.04135	0.03933	-0.05950	0.31529
-0.26083	0.18132	0.01906	0.18137	0.13019	0.26386

他者が援助してくれることを期待すべきでない。(No one should expect another to help.)」  
 「(23) 他者に犠牲を求めてはならない。(Should not ask others to make sacrifice.)」  
 「(25) 援助を受けるより、与える方がました。(Better to give than receive.)」が解釈最適項目である。これらの項目は、'確かに援助を受けることは、与えることよりつらいことである。だからなるべく他者に援助を期待したり、他者に犠牲を強いるようなことはしないでおこう' という考えを意味しており、第1因子は、『援助者への負担の自粛』(Nonimposition on the helper) 因子と命名された。第2因子では、「(14)不幸せな人がいれば、助けるべきである。(Should help

表3 主成分分析による規範的態度の

normative statement on prosocial behavior	FACTOR 1	FACTOR 2
29 Helping is a learning experience.	0.65315	0.12332
26 Helping restores faith in human race.	0.59742	-0.02865
21 Helping prevents others from learning.	0.52887	-0.35866
30 No one should expect another to help.	0.46051	0.39195
23 Should not ask others to make sacrifice.	0.44896	0.33445
25 Better to give than receive.	0.39567	0.30475
12 Helping is goal in life.	0.35816	0.18334
5 Do unto others as would do unto you.	-0.08047	0.68793
14 Should help less fortunate.	0.21285	0.59836
27 Should not help if it causes danger.	0.05765	0.43695
2 Helping makes others feel good.	-0.01631	0.10770
1 Helping others gives good feeling.	0.12399	-0.14107
4 Should help others if we can.	-0.21721	0.18249
6 Is duty to humanity to help.	0.20055	0.33192
11 Kindness is gift to share.	-0.10541	0.09109
22 Not help at expense of own well being.	0.02099	0.11615
13 Should do good deed per day.	0.44058	-0.02493
16 Should help family and friends first.	0.32396	-0.07314
28 Helping can make us forget problems.	0.04580	0.10088
15 Some people do not deserve help.	0.11443	-0.12962
3 Helping makes world better place.	0.00866	0.09645
20 We should return a favor.	0.03568	0.20482
17 Helping builds bonds with others.	0.15065	0.16286
19 Welfare of others should come first.	0.17144	-0.21750
18 Should not help for repayment.	0.10071	0.28429
24 Some people take advantage of help.	-0.07748	-0.02791
8 Everybody needs help sometimes.	0.22958	0.20403
7 Should be willing to help needy.	-0.04066	-0.40286
10 Helping is good human attribute.	-0.05177	-0.06464
9 We should help each other.	0.10752	0.10679

less fortunate.)」[(5)己の欲するところを他人に施せ。(Do unto others as would do unto you.)」[(27)もし危険なら、援助すべきでない。(Should not help if it causes danger.)」が解釈するのに最適の項目である。これらの項目は、'不幸な人がいれば助けるべきだが、自分を危険に陥れるようなら助ける必要はない。援助を通じてお互いの関係に衡平が保たれることが大切である' という考えを意味しており、第2因子は、『衡平』(Equity)因子と命名された。なお、この因子は、8因子解においてのみ現れ、他の解では、これらの項目が第1因子に含まれている。また、8因子解の第1因子に負荷する4つの項目は、この第2因子に0.3~0.39の負荷量

分析結果（回転後因子負荷行列）

	FACTOR 3	FACTOR 4	FACTOR 5	FACTOR 6	FACTOR 7	FACTOR 8
	-0.17401	-0.04456	0.13624	0.04797	0.20757	0.11134
	0.01748	-0.08542	0.03099	0.13700	-0.24773	-0.02772
	0.17843	0.26685	0.09428	0.02349	0.17438	-0.05098
	0.06896	-0.08081	-0.06624	0.23551	0.12139	-0.01209
	0.14925	0.11810	0.27661	0.15838	-0.17668	-0.06731
	0.13360	0.14598	0.32473	0.09278	0.00680	0.17862
	-0.28833	0.22017	-0.15041	-0.07727	0.22080	-0.05028
	0.27019	0.00904	-0.00134	0.03953	-0.01770	-0.06385
	0.09506	0.16859	-0.00692	0.11996	0.08594	0.11480
	-0.24086	0.17958	0.16864	0.33744	0.04548	0.08322
	0.62320	-0.10001	-0.03867	0.17475	0.14342	0.11835
	0.61662	0.21752	0.05208	-0.14857	-0.24883	-0.03791
	0.58877	-0.08767	0.05170	0.04055	0.13964	0.22935
	0.57197	0.11567	0.13818	-0.01758	-0.02414	-0.20506
	0.08621	0.78489	-0.06630	0.06082	-0.04347	0.13984
	-0.01701	0.68551	0.35542	0.06401	-0.03527	0.10050
	-0.02382	0.59655	-0.12065	0.00356	-0.02242	0.06095
	0.26063	-0.36294	-0.03102	0.21973	0.25839	0.22626
	-0.08526	-0.19937	0.73575	0.11239	0.11106	0.15748
	0.17687	0.22896	0.72498	0.10070	-0.01093	-0.22918
	0.39628	0.16572	0.42930	-0.15208	0.22051	0.22332
	-0.06738	0.05148	-0.00642	0.67021	0.01045	-0.14475
	0.26295	-0.18231	-0.03388	0.62777	0.01877	0.26546
	-0.05166	0.06562	0.18569	0.55501	-0.17790	0.07044
	0.18365	0.21704	0.21945	0.43517	0.21317	-0.10261
	-0.06028	-0.12307	0.18014	0.05043	0.67140	0.09890
	0.12387	-0.04219	0.00502	-0.19581	0.62310	-0.05330
	0.13265	0.17547	-0.11559	0.19686	0.50879	-0.20600
	0.08599	0.19817	-0.10555	0.04337	0.15520	0.74086
	0.05655	0.04372	0.16091	-0.02561	-0.16147	0.67575

を持っている。さて、第3因子の解釈項目は、「(2)援助は、他者をよい気持ちにさせる。(Helping makes others feel good.)」「(4)もし可能なら、他者を助けるべきである。(Should help others if we can.)」「(6)援助することは、人間の義務である。(Is duty to humanity to help.)」「(1)他者を援助すると、援助者はよい気持ちになれる。(Helping others gives good feeling.)」であり、因子分析の第4因子の項目と一致している。これらの項目は、「我々は、義務として可能なら援助すべきである。援助すればよい気分や感情を楽しむことができる」という考えを意味しており、第3因子は、『義務の遂行による良き感情』(Feeling good through ful-

表4 主因子法により析出された因子の解釈のための要約表

Item no.	Factor 1	Factor 2	Factor 3	Factor 4	Factor 5
30	5	0	0	0	0
23	5	0	0	0	0
14	4	0	0	0	0
27	4	0	0	0	0
5	3	0	0	0	0
25	2	0	0	0	0
17	2	0	0	0	0
29	2	5	0	0	0
26	0	5	0	0	0
21	1	3	0	0	0
13	0	1	6	0	0
11	0	0	8	0	0
22	0	0	8	0	0
15	0	0	1	0	0
2	0	0	0	6	0
4	0	0	0	6	0
6	0	0	0	6	0
1	0	0	0	5	0
28	0	0	0	0	7
15	0	0	0	0	7
3	0	0	0	1	2
19	0	0	0	0	1

fillment of duty) 因子と命名された。第4因子を解釈するのに適する項目は、「(11)親切は、我々が共有すべき贈物である。(Kindness is gift to share.)」「(22) 自己の幸せを犠牲にしてまで、援助すべきでない。(Not help at expense of own well being.)」「(13)一日に一つは良いことをすべきである。(Should do good deed per day.)」であり、因子分析の第3因子の項目と一致している。これらの項目は、‘少なくとも一日に1回は人助けをすべきだが、自己を犠牲にしてまでそれをする必要はない。援助はお互いが幸せになることを目指して行われるべきである’という考えを意味しており、第3因子は、『援助の共有性』(Helping should be shared) 因子と命名された。第5因子の解釈最適項目は、「(28)援助は、我々に厄介な事柄を忘れさせてくれる。(Helping can make us forget problems.)」「(15)援助に値しない人もいくらかはいる。(Some people do not deserve help.)」であり、因子分析の第5因子の項目と一致している。これらの項目は、‘自己の問題を一時的に忘れるためには、自分より悪い境遇にある人を助けるのがよい’という考えを意味しており、『下方比較』(Downward comparison) 因子と命名された。

ところで、8因子解の第6, 7, 8の因子は、他の分析解のどの因子にも該当するものが見当た

表5 主成分分析により析出された因子の解釈のための要約表

Item no.	Factor 1	Factor 2	Factor 3	Factor 4	Factor 5
30	4	0	0	0	0
23	4	0	0	0	1
25	3	0	0	0	0
14	3	1	0	0	0
5	3	1	0	0	0
27	3	1	0	0	0
				(Factor 6)	
17	3	0	0	0	1
20	3	0	0	0	1
18	3	0	0	0	1
				(Factor 7)	
29	2	0	0	0	1
26	1	0	0	0	0
21	0	0	0	0	0
2	0	0	4	0	0
1	0	0	4	0	0
4	0	0	4	0	0
6	0	0	4	0	0
3	0	0	3	0	1
12	0	0	1	0	0
11	0	0	0	4	0
22	0	0	0	4	0
13	0	0	0	4	0
16	0	0	0	2	0
28	0	0	0	0	4
15	0	0	0	0	4
				(Factor 6)	
19	0	0	0	1	3

らない。それらの3因子は、解釈可能であったが、第1から第5の因子に比べて比較的不安定な因子であると考えられた。

全体的に見て、主因子分析による結果の方が、主成分分析のそれよりも幾分安定しており、解釈も容易であるようだ。しかし、第1, 3, 4, 5因子は両分析法に共通に認められている。第1因子は大きく、いずれの分析法においても、第2因子と一緒にいる傾向があるようだ。それでも、その安定した中核は、項目30と項目23であり、それゆえに、この因子は『援助者への負担の自粛』と命名されたのである。主因子分析法と主成分分析法は、異なる第2因子を生み出したが、いずれの場合でも、それは他の解で第1因子と一緒にいる傾向があった。したがって、信用できる因子は、第1, 3, 4, 5因子であると考えられる。

## 5) 態度構造の日米比較

規範は、文化の重要な一側面を構成しており、人々の社会的行動に直接的、間接的な影響を与えている。したがって、典型的な社会的行動である向社会的行動も、社会化の過程で人々が一律に内面化した一種の社会的ルールである社会的規範と、それを基盤にして各個人の諸経験から彼ら独自の個人的行動基準になっている個人的規範とによって影響されていると考えられる。ところで、この規範は、文化の重要な一側面であるがゆえに、文化が異なれば、自ずと異なる部分が出てくるであろう。そのために、異なる文化的環境の中で生活している人々は、規範に対する異なる態度、つまり、規範意識を持つようになるだろう。例えば、文化を異にする日米間には、規範意識の、特に、その構造の面で差異があるだろう。この疑問を解明するためには、日米両国において、向社会的行動に関する規範意識、規範の態度の構造を明らかにする研究が必要である。この研究は、このことを目的にして行われたのである。

日本においては、箱井、高木（1987）が、欧米の文化をもとに提案された種々の社会的規範意識が日本にも存在し、基本的な規範構造は両文化間で大差がないだろうと示唆していた。しかし、欧米で発表された規範は、向社会的行動に関する規範の意見項目を広く収集することから研究を始め、それらの項目に対する欧米人の態度や意識を測定し、その構造を経験的に明らかにした結果のものではない。また、規範相互の関連性についてもほとんど何の指摘もされていない。したがって、そのような手続きで、規範意識や態度の構造を明らかにする研究を行う必要があるのである。なお、向社会的行動に関する規範としては、その行動を必要とする人（援助要請者）、行動の担い手（援助者）、行動の受け手（被援助者）のそれぞれに対する規範意識や態度の存在が予想された。

米国で行われたこの研究では、安定した4種類の規範態度と2種類の比較的不安定な規範態度とが発見された。すなわち、安定した態度として『援助者への負担の自粛』（Nonimposition on the helper）、『援助の共有性』（Helping should be shared）、『義務の遂行による良き感情』（Feeling good through fulfillment of duty）、『下方比較』（Downward comparison）という名称の規範態度が、他方、比較的不安定な態度として『学習経験としての援助』（Learning through helping）と『衡平』（Equity）という名称の規範態度が発見された。『援助者への負担の自粛』は援助要請者に関する、『援助の共有性』は援助者に関する、『衡平』は援助者と被援助者の両方に関する規範態度であり、『義務の遂行による良き感情』と『学習経験としての援助』と『下方比較』とは、‘人助けがいかなる効果を援助者にもたらすかを指摘して、ゆえに援助することを促す’ というものである。

一方、箱井・高木（1987）が日本において発見した4種類の規範的態度とは、「受けた恩は必ずしも返さなくてはならない」という考えに代表される互惠性に関する規範意識と「人にかけた迷惑は、いかなる犠牲を払っても償うべきである」という考えに代表される補償性に関する規範

意識の両方を含み、他者からの恩恵には返礼し、他者への加害には賠償することを指示する『返済規範意識』、「人が困っているときには、自分がどんな状況にしろとも、助けるべきである」「自己を犠牲にしても、人を助ける必要がある」「自分が不利になっても、困っている人を助けるべきである」という考えに代表され、自己犠牲を含む愛他的行動を指示する規範意識からなる『愛他性規範意識』、援助者に対しては、「人を助ける場合、相手からの感謝や返礼を期待してもよい」とし、援助要請者に対しては、「人の好意に甘えてもよい」とか「場合によっては、人に迷惑をかけてもよい」という考えに代表され、援助を行動交換の一つと考えて、援助者と被援助者の間の衡平関係を志向する規範意識からなる『衡平規範意識』、そして、「私を頼りにしている人には、親切にすべきだ」「社会的弱者には、みんなで親切にすべきである」「困っている人に、自分の持ち物を与えることは当然のことである」という考えに代表され、自分に依存してきた社会的弱者への援助を指示する博愛的な規範意識からなる『社会的責任規範意識』の4つの規範意識である。『返済規範意識』は、被援助者や加害者に関する規範意識であり、『愛他性規範意識』と『社会的責任規範意識』は、援助者に関する規範意識であり、『衡平規範意識』は援助関係に関わる人々に関する規範意識である。

日米で行われた研究で得られた規範意識や態度の対応性は、必ずしも単純でない。それは、日本の規範意識が一層一般的で、単に建前論の感があるのに対して、米国のそれは一層具体的で、本音を述べている感がある。これは、日本における研究の方法論に原因があるかもしれない。すなわち、用いられた規範意識項目は、米国の研究のように、援助、被援助の経験者である人々から自己の行動経験を踏まえて述べられる意見を直接集めたものではなく、援助を指示すると仮定されて提案された社会的規範の内容を単に文章化して作成したものである。援助に対する消極的、否定的な態度は、このような方法では現れ難いのだろうか。それとも、人助けという問題への関与の水準が、米国に比べて日本では低く、建前論で表面的に項目に反応したためであろうか。あるいは、真に日米間にこのような文化差が存在するのだろうか。

#### 4. 比較文化的関心から今後期待される向社会的行動の分類学的研究

米国における向社会的行動の生起を規定する規範への態度の構造が、この研究によって解明された。ところで、箱井・高木（1987）は、日本におけるそれを行い、合わせて、規範意識の年代差や性別差を明らかにすると共に、規範意識と実際の援助行動の関連性も明らかにしている。この研究の結果に関しても同様に、向社会的行動に関する規範への態度の差異が何に由来するのか、態度の差異がどのような行動の差異を生み出すのか、さらには、高木（1991）が解明した向社会的行動の類型との関係、すなわち、各類型に特有な規範態度があるのか、などの疑問の解明が試みられる必要がある。もちろんその結果は、日本のそれと比較され、差異があれば、規範態度の観点から考察されることになる。

規範態度の構造の日米間の対応性についての考察において指摘された問題に関しては、今後の研究にその究明が期待される。

米国における向社会的行動の一連の分類学的研究の中で、既に向社会的行動の類型が解明され、さらにこの研究によって、行動を規定する規範態度の構造も明らかとなった。次の研究視点は、この研究で究明された規範態度をも含む、行動動機を明らかにすることである。その研究のデータは目下分析中であり、その結果は次号で報告する予定である。

#### 参 考 文 献

- Adams, J. S. (1965) Inequity in social exchange. In Berkowitz, L. (Ed.), *Advances in experimental social psychology*. Vol. 6. New York: Academic Press.
- Alexander, R. D. (1979) Evolution and culture. In Chagnon, N. A. & Irons W. (Eds.), *Evolutionary biology and human social behavior: an anthropological perspective*. N. Scituate, Mass.: Duxbury Press.
- Aronfreed, J. (1968) *Conduct and conscience*. New York: Academic Press.
- Bar-Tal, D. (1976) *Prosocial behavior: theory and research*. New York: John Wiley & Sons.
- Berkowitz, L. (1972) Social norm, feeling and other factors affecting helping behavior and altruism. In L. Berkowitz (Ed.), *Advances in experimental social psychology*. Vol. 6. New York: Academic Press.
- Berkowitz, L. (1973) Reactance and the unwillingness to help others. *Psychological Bulletin*, **79**, 310-317.
- Berkowitz, L. & Daniels, L. R. (1963) Responsibility and dependency. *Journal of Abnormal and Social Psychology*, **66**, 429-436.
- Berscheid, E. & Walster, E. (1967) When does a harm-doer compensate a victim? *Journal of Personality and Social Psychology*, **6**, 435-441.
- Berscheid, E., Walster, E. & Barclay, A. (1969) Effect of time on tendency to compensate a victim. *Psychological Reports*, **25**, 431-436.
- Bramel, D. (1969) Interpersonal attraction, hostility, and perception. In Mills, J. (Ed.), *Experimental Social Psychology*. New York: Macmillan.
- Campbell, D. T. (1978) On the genetics of altruism and the counterhedonic components in human culture. In Wispe, L. (Ed.), *Altruism, sympathy, and helping*. New York: Academic Press.
- Campbell, D. T. (1983) The two distinct routes beyond kin selection to ultrasociality: implications for the humanities and social science. In Bridgeman, D. L. (Ed.), *The nature of prosocial behavior*. New York: Academic Press.
- Cloak, F. T. Jr. (1977) Comment on "The adaptive significance of cultural behavior." *Human Ecology*, **5**, 49-52.
- Durham, W. H. (1979) Toward a coevolutionary theory of biology and culture. In Chagnon, N. A. & Irons W. (Eds.), *Evolutionary biology and human social behavior: an anthropological perspective*. N. Scituate, Mass.: Duxbury Press.
- Freedman, J. L. (1970) Transgression, compliance, and guilt. In Macaulay, J. R. & Berkowitz, L. (Eds.), *Altruism and helping behavior*. New York: Academic Press.
- Freedman, J. W., Wallington, S. A. & Bless, E. (1967) Compliance without pressure: the effect of guilt. *Journal of Personality and Social Psychology*, **7**, 117-124.

- Gelfand, D. M. & Hartmann, D. P. (1982) Response consequences and attributions: two contributors to prosocial behavior. In Eisenberg, N. (Ed.) *The development of prosocial behavior*. New York: Academic Press.
- Gergen, K. J., Ellsworth, P., Maslach, C. & Seipel, M. (1975) Obligation, donor, resources, and reaction to aid in three cultures. *Journal of Personality and Social Psychology*, **31**, 390-400.
- Gouldner, A. W. (1960) The norm of reciprocity: a preliminary statement. *American Sociological Review*, **25**, 161-179.
- Greenberg, M. S. & Shapiro, S. P. (1971) Indebtedness: an adverse aspect of asking for and receiving help. *Sociometry*, **34**, 290-301.
- Gross, A. E. & Latané, J. (1974) Receiving help, reciprocation, and interpersonal attraction. *Journal of Applied Social Psychology*, **4**, 210-223.
- Grusec, J. E., Kuczynski, L., Rushton, J. P. & Simutis, Z. (1978) Modeling, direct instruction and attributions: effects on altruism. *Developmental Psychology*, **14**, 51-57.
- 箱井英寿・高木修 (1987) 援助規範意識の性別, 年代, および世代間の比較 社会心理学研究 第3巻 第1号 39-47.
- Homans, G. C. (1958) Social behavior as exchange. *American Journal of Sociology*, **62**, 597-606.
- Homans, G. C. (1961) *Social behavior: its elementary forms*. New York: Harcourt, Brace & World.
- Hook, J. G. & Cook, T. D. (1979) Equity theory and the cognitive ability of children. *Psychological Bulletin*, **86**, 429-445.
- Krebs, D. L. (1970) Altruism: an examination of the concept and review of the literature. *Psychological Bulletin*, **73**, 258-303.
- Latané, B. & Darley, J. M. (1970) Social determinants of bystander intervention in emergencies. In Macaulay, J. R. & Berkowitz, L. (Eds.), *Altruism and helping behavior*. New York: Academic Press.
- Lerner, J. J. & Matthews, G. (1967) Reactions to suffering others under conditions of indirect responsibility. *Journal of Personality and Social Psychology*, **5**, 319-325.
- 松井豊・堀洋道 (1978) 大学生の援助に関する規範意識の検討(1) 日本心理学会第42回大会発表論文集 1298-1299.
- Rawling, E. I. (1970) Reactive guilt and anticipatory guilt in altruistic behavior. In Macaulay, J. R. & Berkowitz, L. (Eds.), *Altruism and helping behavior*. New York: Academic Press.
- Rushton, J. P. (1975) Generosity in children: immediate and long-term effects of modeling, preaching, and moral judgement. *Journal of Personality and Social Psychology*, **31**, 459-466.
- Rushton, J. P. & Teachman, G. (1978) The effects of positive reinforcement, attributions, and punishment on model induced altruism in children. *Personality and Social Psychology Bulletin*, **4**, 322-325.
- Schwartz, S. H. (1970) Moral decision-making and behavior. In Macaulay, J. R. & Berkowitz, L. (Eds.), *Altruism and helping behavior*. New York: Academic Press.
- Schwartz, S. H. (1973) Normative explanation of helping behavior: a critique, proposal, and empirical test. *Journal of Experimental Psychology*, **9**, 349-364.
- Schwartz, S. H. & Howard, J. A. (1981) A normative decision-making model of altruism. In Rushton, J. P. & Sorrentino, R. M. (Eds.), *Altruism and helping behavior*. Hillsdale, N. J.: Lawrence Erlbaum.

- Silverman, I. W. (1967) Incidence of guilt reactions in children. *Journal of Personality and Social Psychology*, **7**, 338-340.
- Staub, E. (1979) *Positive social behavior and morality* (Vol. 2). New York: Academic Press.
- 高木 修 (1987) 順社会的行動の分類 関西大学『社会学部紀要』 第18巻 第2号 67-114.
- 高木 修 (1991) 米国における向社会的行動の分類学的研究 (1)向社会的行動の類型 関西大学『社会学部紀要』 第23巻 第1号 141-165.
- Thibaut, J. W. & Kelley, H. H. (1959) *The social psychology of group*. New York: John Wiley, Sons, Inc.
- Walster, E., Berscheid, E. & Walster, G. W. (1970) The exploited: justice or justification? In Macaulay, J. R. & Berkowitz, L. (Eds.), *Altruism and helping behavior*. New York: Academic Press.
- Walster, E., Berscheid, E. & Walster, G. W. (1973) New directions in equity research. *Journal of Personality and Social Psychology*, **25**, 151-176.
- Walster, E., Walster, G. W. & Berscheid, E. (1978) *Equity: theory and research*. Boston: Allyn and Bacon.
- White, G. M. & Burnam, M. A. (1975) Socially cued altruism: effects of modeling, instructions, and age on public and private donations. *Child Development*, **46**, 559-563.
- Wilke, H. & Lanzetta, J. T. (1970) The obligation to help; the effects of amount of prior help on subsequent helping behavior. *Journal of Experimental Social Psychology*, **6**, 488-493.